



緊急災害予想時、中部地区一時待避所開設について 災害・危険発生！その前に地区委員・自主防災会に、ご一報を！

刈谷中部地区委員会
刈谷中部地区自主防災会

台風・大雨等の災害の発生が予想され、刈谷中部地域内の刈谷市指定避難所(亀城小学校・刈谷北高校・刈谷高校)が開設されていない時点での刈谷中部地区委員会・刈谷中部地区自主防災会の対応について

a) 以下のような場合、地域住民皆様からの要請、地区、自主防災会の判断等により中部市民館を住民一時待避所として開設します。

1) 住民一時待避所開設要件

- ① 洪水等で浸水の恐れがある、また住居が老朽化等で暴風雨被害が出そうな場合。
- ② 一人暮らし、要介護、要支援者、老人のみの世帯等で緊急な場合、不安や適切な支援が受けられないと予想される場合。
- ③ 居住場所での滞在に不安のある場合。
- ④ 地域に避難準備情報等が発令されても、地区関連避難所(亀城小学校、刈谷北高校、刈谷高校)の開設がない場合。
- ⑤ 地区委員会(地区長、組長等が各町内の状況により判断)、及び自主防災会が必要と判断した場合。
- ⑥ その他、上記に準ずる場合。



<住民一時待避所開設要請の方法>



○危険を感じたらまずは地区委員(地区長、組長)及び、自主防災会に連絡。○

ご連絡を受け、対応を協議し以下のようなご連絡を申し上げます。

- 回答例 ・刈谷市の〇〇避難所が開設しています。
 ・中部市民館を住民一時待避所として開設します。
 ・要介護、要支援者に対して:「移動の車を手配します。」など



b)待避者への要望(出来れば以下の物は持参して来て下さい。)

- 1) 常用の医薬品、コンタクトケア用品等、個人だけで使用するもの等。
- 2) スマホ、携帯電話等とその充電器等。
- 3) 乳幼児がいる場合のミルク、哺乳瓶、離乳食等。
- 4) 当面の食料等



※ 刈谷中部地域内の刈谷市指定避難所(亀城小学校・刈谷北高校・刈谷高校)が開設された場合、状況を見て希望避難所にお送りします。